

令和5年度 第1回河合町障害福祉計画等策定委員会 会議録（要旨）

日時	令和5年7月7日（金）午後1時30分
場所	河合町役場 3階 第6会議室
会議内容	1 開会 2 委員の紹介 （1）委員の紹介 （2）委員長の選出 （3）副委員長の選出 3 協議事項 （1）計画策定の趣旨および町の障害福祉の現状について （2）アンケート（案）調査の実施について （3）その他 4 その他

1 開会

【事務局】

第1回河合町障害福祉計画等策定委員会を開催させていただきます。この会議は、河合町障害福祉計画策定委員会設置要綱第6条第2項にあります半数以上の委員の出席を頂いておりますので、成立するものでございます。本委員会は、共生社会の実現に向け、障がいのある人が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障がい者の社会参加を制約する社会的障壁を除去するため、政策の基本的な方向を定めるための第5次障がい者基本計画と、障がいのある人が自ら望む地域生活を送るために必要な障がい福祉サービスの充実を計画的に実施するための第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画を策定するために設置するものでございます。策定委員は、各障がい等の関係機関、福祉施設関係者、当該当事者団体、また、昨年制定されました河合町まちづくり自治基本条例に基づき、委員を含め幅広い分野の方々の意見を取り入れ、今後の計画に反映してまいります。本日はよろしく願いいたします。

【事務局】

（資料の確認）

この会議の記録については、河合町まちづくり自治基本条例に基づき公表することとなっておりますので、御了承ください。

2 委員の紹介

（1）委員の紹介

（委員の紹介）

(事務局の紹介)

(2) 委員長の選出

(委員長の選出) 事務局一任

(3) 副委員長の選出

(副委員長の選出) 委員長による指名

3 協議事項

(1) 計画策定の趣旨および町の障害福祉の現状について

(事務局より説明)

(2) アンケート(案)調査の実施について

(事務局より説明)

【事務局】

事前質問に対して、以下のとおり回答いたしました。

質問1 障がい福祉サービスの社会資源について知りたい。

回答 指定障害者福祉サービス事業所、指定障害児通所支援事業所一覧を配布いたしました。

質問2 アンケート調査対象者の抽出方法について知りたい。

回答 手帳所持者又は障がい福祉サービス等利用者から無作為に1,000名程度抽出いたします。
18歳未満と18歳以上に分類し、サービス利用者を優先的に抽出いたします。

質問3 発達障がいに関する問いについて注記が必要ではないか。

回答 追記いたします。

質問4 障がい種別ごとの人数を知りたい。

回答 身体障害者手帳857名、療育手帳157名、精神障害者福祉保健手帳169名(令和4年度末時点)

質問5 回答方法として、インターネットでの回答ができないか。

回答 試験的に18歳未満を対象にインターネットでの回答を検討しておりましたが、18歳以上の対象者についても対応が可能と確認いたしました。よって、18歳以上の方にも紙媒体とインターネットでの回答の2種類からお選びいただけるようにいたします。

質問6 福祉サービスについて、どのような支援が必要かを問う設問について、病院内等の付添い支援を追加してはどうか。

回答 障がい福祉サービスでは、原則病院内での付添い支援は認められておりません。合理的配慮の観点からも、病院にて対応を依頼しているところです。しかし、病院側の人手不足等の課題もあり対応いただけない現状も聞いております。アンケートを通して真のニーズを聞き取り、社会福祉協議会等とも協議をしながら回答を検討していきたいと考えておりますので、追記いたします。

質問7 悩みや困ったこと相談先を問う設問について、相談支援事業所と障がい者相談員の違いが分かりにくいいため、注記が必要ではないか。社会福祉協議会の設問を追加してはどうか。

回答 追記いたします。

【事務局】

災害時の対応を問う設問の避難行動要支援者名簿への登録について、避難行動要支援者名簿は、災害対策基本法の規定に基づき市町村にて作成するものであり、登録を備えるものではありません。よって、この設問については削除いたします。なお、防災担当部局の安心安全推進課にて、平常時の見守り活動や安否確認に活用を可能とするために対象者へ同意をとる準備を行っております。いずれは個別支援計画の作成を検討している段階です。自治会などと連携しながら体制整備を行いたいと考えております。

【委員】

障害者手帳の保持者数は、1, 100人ぐらいです。それを1, 000人選ぶということですか。

【事務局】

障害者手帳を持っていない方でも障がい福祉サービスを使われている方がいらっしゃいますので、基本的にはサービスを使われている方を優先的に考えております。

その方を中心にならず対象者を抽出します。次にサービスは使っていないけれども、手帳を持っている方に対してアンケート調査を行います。

【委員】

障がい福祉サービス利用者が18歳以上は150名、児童の利用者が50人ぐらいとすると、1, 200名ぐらいから1, 000人を選ぶことになるのですか。対象者が8割以上の調査ですね。

悉皆調査に変更してはどうですか。

【事務局】

6年前のアンケート調査では、600名を対象にいたしました。統計学上では300ほどの調査数、サンプル数があれば、全5%の誤差でほぼ確認ができると聞いております。しかし、前回はサンプル数が300を切ったため、今回は予算の都合もあり、1, 000人といたします。

【事務局】

本日頂いた意見を参考にしながら、次回どのようにアンケート調査をしていくのかという点も議論していかなければならないと思っております。

【委員】

例えば、災害時の支援について、具体的に改善するような方向で検討されることをお約束していただけるのですか。個人名で住所地に送るのですね。回答者は分かりますか。

【事務局】

個人名は分かりません。アンケート自体は無記名で出していただく形になります。

【委員】

坂や階段があつて避難できない人が河合町は多いとか、少ないとか、その判断だけですね。

【事務局】

地区にそのような困難さを感じておられる方がいらっしゃるかどうかは分かります。

【委員】

改善する方向で行政も議会も進めてほしい。

【事務局】

町全体の方向性を決めていくことになりますので、頂いたアンケートにつきましては、福祉政策課だけではなく、各課や各部へ共有いたします。今後、どのような支援が必要か議論していきます。

【委員】

施設が少ないとか、もっと増やしてほしいとか、そのような意見も出てくるでしょう。災害に関しては、国全体の問題として障がい者に対するケアができていないと思います。是非、災害という部分で対応を検討していただきたいと思います。

【事務局】

災害時要支援者台帳を、要介護3以上、手帳の取得者1級、2級を中心に作っております。今後、町としましては、実際に災害が起きたときに、どのように避難するのかを考えていきたい。安心安全推進課や自治会、防災団体などと協力しながら考えていきたいと思っております。

今回頂いたアンケートを元に、河合町のできていない部分を洗い出して対応していきたいと考えております。

【委員】

QRコードの活用について、障がい者を対象としたアンケート調査で、紙媒体とQRコードの回答率はどの程度ですか。年齢別でも同様ですか。

【事務局】

ほかの自治体の例ですと、インターネットで回答される方が非常に少なく、1割程度、9割の方が紙媒体で返送されております。年齢別でもそこまで特異な差はございません。

【委員】

アンケートの結果ですけれど、クロス集計は可能でしょうか。

【事務局】

クロス集計に関しましては、回収された回収数等にもよるとは思いますが、随時分析を進めたいと思っております。

4 その他

(事務局より説明)

【委員長】

以上をもちまして第1回河合町障害福祉計画等策定委員会を終了とさせていただきます。